

## 第1節

# 世界情勢と国際援助の動向

## グローバル化の光と影

### 1 世界金融危機の発生と反グローバルズム

#### ◆世界金融危機の発生

2000年代半ば以降、中国をはじめとする開発途上国経済が高成長を遂げ、世界経済は大きく混乱することもなく、順調に成長していった。特に途上国経済は、中所得国から低所得国まで、平均して大きく先進国の成長率を上回る伸びをみせ、先進国と途上国の「デカップリング」が生じているともいわれた。しかし、このような順調な世界経済の進展の裏で、先進国、特に米国の金融部門では大きなひずみが生まれつつあった。

ITバブルの崩壊と同時多発テロ後の不況を乗り切るため、FRBは大幅な金融緩和を行ったが、その後の経済の回復傾向に伴い、2004年以降は短期金利の引き上げに舵を切った。しかし短期金利の引き上げにもかかわらず、長期金利はほとんど反応せず低位にとどまった。

このような長期金利の低位安定に対し、より利回りの高い投資商品を求める声が強くなるなか、金融機関は住宅融資債権の証券化を進めた。この証券化は、銀行の大きな収益源となる一方、将来的な貸し倒れリスクを負わない（証券化された金融商品の購入者に移転する）ため、金融機関としての適切な審査がないがしろにされ、借り手に対するモニタリングも弱まった。また、低利回りに満足しない投資家向けに、より信用力が劣る債務者への融資をまとめた「サブプライム債券」を組成し売却した。この結

果、本来であれば融資を受けるだけの収入がない、信用度の低い借り手にまで融資が拡大した。当時は住宅価格の上昇が続くと想定されていたため、金融商品の購入者にも損失は発生しないと期待されていた。

投資家には複雑に組成されたサブプライム債券の信用力を判断する情報がなく、格付会社による格付が判断基準となった。しかし格付会社はこれらの債権に対し、必ずしも十分な検討をすることなく投資適格の格付を与えた。このためサブプライム債券は、ローリスク・ハイリターン投資商品と見なされ、多くの投資家が購入した。このような金融環境が、さらに住宅物件への需要を高め、不動産価値も上昇し、それが新たなサブプライム債券を生むという形のサイクルができあがった。こうした状況をバブルではないかと疑う声はあったが、IMFは、すでに住宅市況の変調が出始めていた2007年半ばに至っても、このリスクを過小評価する報告を出していた。この点は、その後、IMF内の独立評価室によっても、強く批判されることとなった。ただし、これはIMFのみに限らず、FRBも楽観的な見方を示していた。

このような金融市場の投機的な動きは、住宅以外の資産市場でも起きていた。特に一次産品市場では、市況の急騰が続き、NY原油価格は2008年7月には前年同月の69.5ドルから131.2ドル（いずれもバレル当たり）へ、1.9倍の急騰となった。食料価格も同様で、コメ価格は、2007年4月の322.3ドルから2008年4月には1015.2ドルへ、小麦価格は、2007年3月の173.3ドルから2008年3月の403.8ドルへ、また大豆価格も、2007年7月の313.5ドルから2008年7月の554.2ドルというように、異常な急騰をみせていた（いずれもトン当たり）。このような農産品

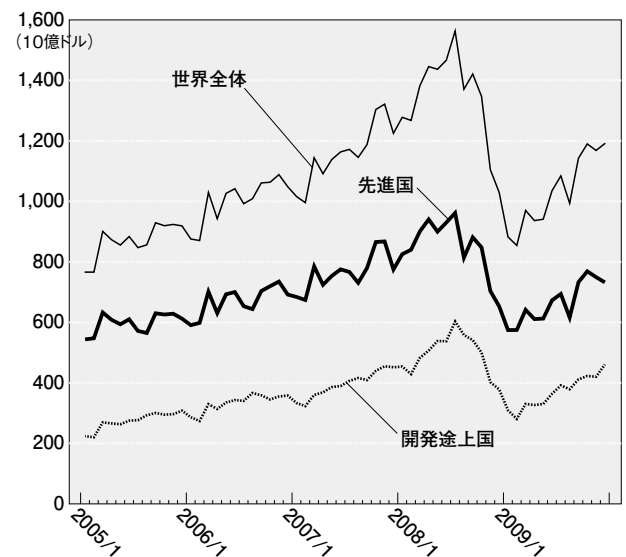
価格の高騰は、途上国の住民の多くが農業に従事していることから、彼らの利益になるはずであったが、農村出荷時の価格にそのまま反映されるわけではなく、農家所得レベルで同じ水準での価格上昇利益は得られなかった一方、肥料、種子などの投入財価格はすでに高騰しており、次の作付けができないという「食料価格危機」を引き起こすことになった。

不動産バブルの崩壊懸念は、2007年春ごろから顕在化し始めていた。2008年9月にリーマン・ブラザーズが破綻すると、「100年に一度」といわれる世界的な金融危機が発生した。この住宅金融危機は、株式などの金融資産のみならず、石油、金、銅をはじめさまざまな商品市況に資金をつぎ込んでいた投機的資金にも影響が及び、商品市況は急落を免れなかった。この結果、それまで資源輸出を主要な収入源として好調な経済を維持してきた途上国経済に、大きな負の影響を及ぼした。世界の経済成長率は、2007年の4.25%から2008年の1.8%、2009年には▲1.7%へと大きく落ち込んだ<sup>●48</sup>。

当初、この危機は米国等の一部金融機関にのみしかかわる問題であり、必ずしも世界的な影響が及ぶものではないと考える向きもあった。特に米国のサブプライム債券等への投資がほとんどない日本では、この問題の影響は限定的との認識があった。しかし、世界中の資金の流れの大半は、そのどこかで米銀を経由しており、米国金融市場の混乱は瞬く間に世界

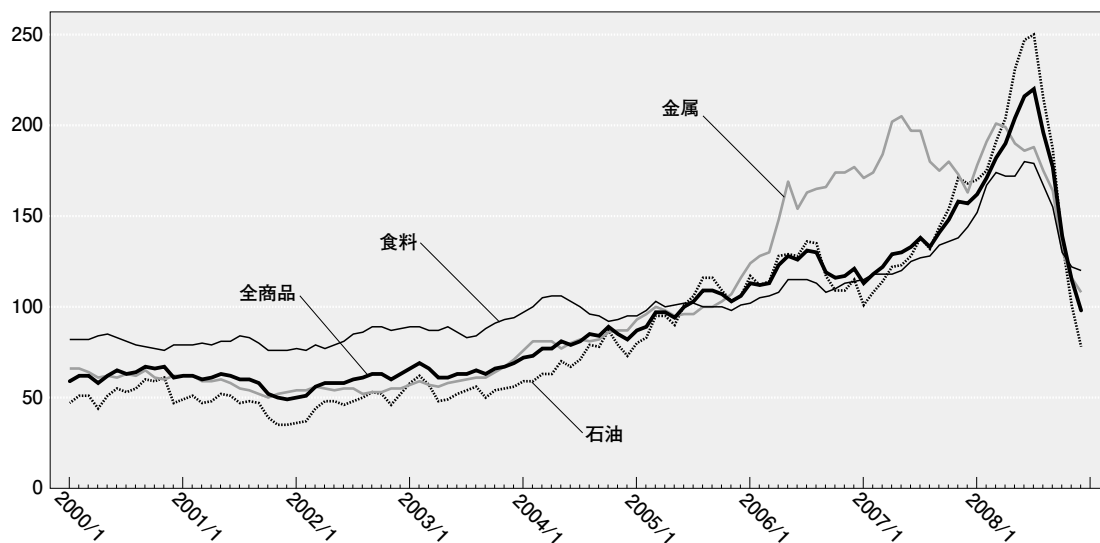
中に広がった。特に実体経済に大きな影響を及ぼしたのが貿易信用である。輸出業者は信用状を担保に運転資金を調達し、輸出製品の製造を行うが、金融機関がリスク回避姿勢を強めると、この資金の流れが滞ってしまう。このため、世界の貿易の流れがGDPの低下以上に急激に収縮することとなり、貿易が「蒸発した」とまでいわれる事態に至った。この結果、1997～98年の金融危機の後遺症から立ち直りつつあった日本経済は、前回の金融危機時以来のマイナス成長に陥った。新興・途上国グループのうち

図1-8 輸出額の推移



(出典) IMF Direction of Trade

図1-7 商品価格の推移 (2005=100)



(出典) IMF Commodity Price データベース

●48 世界銀行World Development Indicators

最も大きな影響を受けたのは東欧地域で、経済は2007年の7.7%から2008年には4.3%、2009年には▲6.1%の大幅なマイナス成長に落ち込んだ。また米国との経済的結びつきが強いラテンアメリカ諸国も、同期間、6.0%から4.1%、▲1.8%へとマイナス成長に落ち込んだ。サブサハラ・アフリカ諸国はマイナス成長こそ免れたものの、2007年の9.0%から2008年には5.8%、2009年には1.5%へと低迷、アジア途上国は他地域に比べれば高い成長率を維持したとはいえ、12.3%から8.4%、7.7%と落ち込み幅はきわめて高かった。

なお、この危機に対し、IMFがとった処方箋は、アジア通貨危機の際とは大きく対照的なものだった。例えばアイスランドのプログラムでは、政府は国内預金に対する全額保護を提供、海外の預金者に対しても財政資金を用いた損失補償を提供することも認めた。また銀行部門の健全性については、すでに破綻状態にあった3行の処理のみに集中し、それ以外の銀行の資産査定などを行うことで、追加的な銀行閉鎖が起きる不安を高める政策は行わないこととした。財政政策についても2009年度は緩和策をとり、将来の再建策の策定についても、その経済成長に与える影響とのバランスを強調する姿勢を明確にしていた。

#### ◆反グローバリズムの隆盛

金融危機は先進国経済の成長率を長期間にわたって低位に押しとどめ、「長期停滞論」がいわれるようになった。この結果、先進国においては、一向に改善しない生活水準の原因を経済のグローバル化に求めるポピュリズムが拡大している。欧州では、流入する難民問題への懸念も絡み、これまでの欧州統合の動きを懐疑的にみるグループが勢力を伸ばしている。また米国では「米国第一主義」を掲げるトランプ政権が誕生し、自由貿易協定への反対、パリ協定からの離脱、難民受け入れの拒否といった内向きの政策を推し進めようとしている。

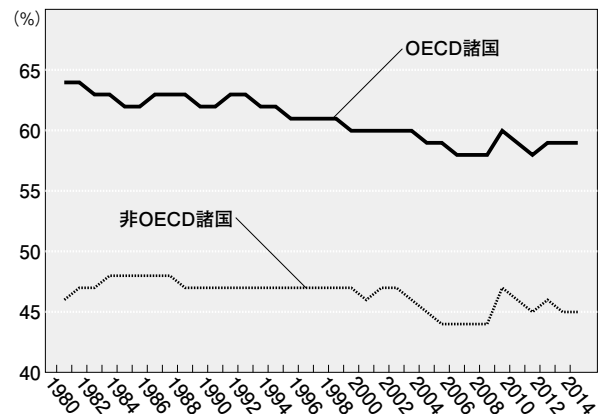
この背景には、過去、財および資本の国境を越えた取引が活発化するなかで、富裕層が劇的に所得を伸ばす一方、中間層以下の国民の所得が伸びなかったという認識がある（むしろ低下したとの指摘もある）。すなわち、1980年代以降のグローバル化の進展において、先進国の中間層は、開発途上国の低賃

金の労働力に雇用を奪われ、これが中間層の貧困化を引き起こしたとする見方である。このような認識のもと、自国の労働者が雇用を奪われないような新たな「公正な貿易」体制をつくるべき、との主張が一定の支持を集めるようになってきている。

経済のグローバル化が進むなかで、必ずしもすべての労働者が利益を得ているとは限らない。先進国の反グローバリズムは、これを先進国労働者と途上国労働者の間での競争とみているが、世界的な視点でみると、付加価値のうち労働者への報酬に充てられる割合（労働分配率）が低下していることが確認される。この背景にはさまざまな要因が考えられているが、その大きなものとして、生産工程の機械化があげられる。これは先進国のみならず、途上国においても同様である。

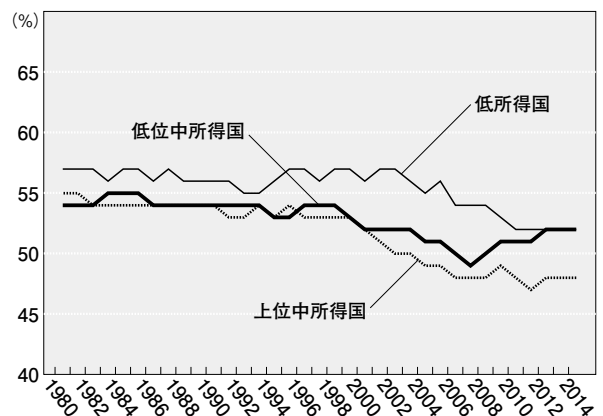
これまで途上国の経済成長は、生産活動に参加す

図1-9 高所得国の労働分配率



(出典) Penn World Table 9.0

図1-10 開発途上国の労働分配率



(出典) Penn World Table 9.0

※開発途上国データは時点により利用可能なデータ数に違いがある点に注意

る労働者の所得の上昇をもたらし、これが中間層を生み出すことで国内消費市場も拡大し、さらに生産活動が活発化する、という好循環の中にあった。しかし今後、中所得国では生活水準の上昇に伴い賃金水準の上昇が避けられず、これにより熟練度の低い製造工程が、さらに賃金の低い低所得国へと流出する圧力に直面する可能性がある。あるいは、中所得国の企業が低賃金競争に抗するため機械化を進めるかもしれない。このいずれの場合においても、中所得国の労働者にとっては痛手となる。労働者の所得の伸びが低下していけば、このような中間層の拡大を伴う経済成長が実現されなくなるおそれがある。これはSDGsにおける貧困からの脱却目標の達成を危うくさせるのみならず、高所得層の所得増を通じて、国内の不平等をさらに悪化させる要因ともなりうる。現在、先進国で起きているのと同様の社会的不満が、中所得国でも発生することが懸念される。

## 2 国際パワーバランスの変化と新たな国際合意

### ◆G20サミットの誕生と中国の隆盛

世界金融危機の発生後、米ブッシュ大統領は、G8のみでは世界規模の経済的課題に対応するには不十分として、2008年11月に「G20サミット」を開催した。1999年以降、G20財務相・中央銀行総裁会議は開催されていたが、首脳によるサミットを開催したのは、これが初めてである。この第1回会合以降、2010年までは半年に一度、2011年以降は年一度の頻度でG20サミットが開催されていった。この過程で、国際機関における開発途上国の投票権拡大の必要性がさらに大きく議論されるようになった。

2009年4月のG20財務相・中央銀行総裁会議では、IMFの増資（2500億ドル→7500億ドル）が合意された。また出資金である「クォータ」以外の資金調達手段を拡充して、より多額の資金調達が可能になるよう、「新規借入取極」（NAB：New Agreements to Borrow）の参加国および借入枠を増やすこと、さらにIMFの特別引出権（SDR）の配分額を214億SDRドルから1670億SDR（2500億ドル）へと拡大することも合意した。これに伴い、IMFクォータ見直し

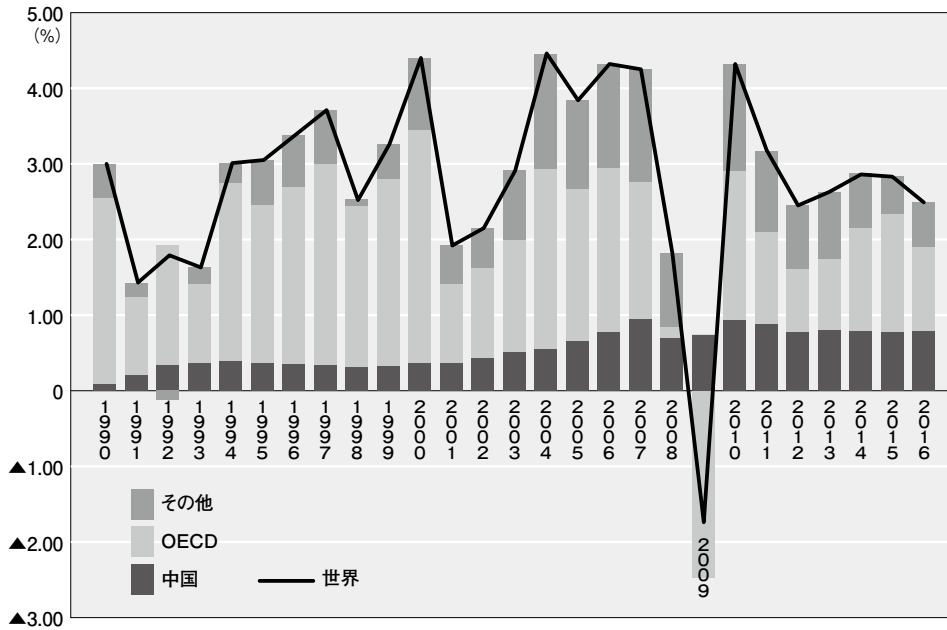
期限を2011年末までと、2年前倒しすることとなった。クォータはIMF理事会における議決権に直結しており、これを世界経済におけるシェアを反映して、新興国により多く配分すべきという声は非常に強く、これにより、中国をはじめとする新興国の発言力を高める国際機関改革が進むこととなった。

一方、中国は金融危機の余波を防ぐため、国内公共投資を大幅に拡充する巨額刺激策を実行した。しかし、この巨額刺激策は、結果的に中国国内の生産能力を過剰な水準にまで高めることとなった。経済成長率自体が安定化に向かい内需の伸びが制約されるなか、工業部門の過剰生産能力は製品価格の下落を引き起こし、結果的に国内投資を抑制し、これが所得と消費を制約した。また企業債務の急増を招いて企業経営を圧迫し、経済運営上のリスク要因ともなった。このため、中国政府は過剰生産能力の解消策として、国内企業に世界経済への展開を促す「走出去」戦略を進めたが、これは国際経済にも大きな影響を及ぼし、特に鉄鋼製品の輸出急増は、日米欧との間での貿易摩擦を深刻化させていった。世界経済が低迷するなか、中国が日本の年間生産量に匹敵する鉄鋼輸出を行ったことで、先進国の鉄鋼産業は大きな損失を被ることになった。

一方、このような国内の過剰生産能力の解消策として、また巨額に積みあがった外貨準備の活用策として、アジアインフラ投資銀行（AIIB）、新開発銀行（NDB、いわゆるBRICS銀行）の設立を含め、中国は途上国支援にも力を入れ始めた。SDGs達成に必要な資金量、特に途上国を世界経済に統合し、貿易・投資のリンケージを進めるうえで必要なインフラ投資の必要額は膨大な金額に上り、世界銀行などの国際機関を含む伝統的なドナーのみで賄いきれるものではない。この観点から中国等の新興ドナーの登場は、多くの途上国にとって歓迎すべき事項ではある。しかしその資金協力（中国輸出入銀行、中国開発銀行等の非ODA資金も含む）が、必ずしもSDGsの達成を最重視したものでなく、自国の資源確保、政治的思惑などから提供されることから、必ずしも経済性が確保されない事業も建設されていった。またこの結果、受け入れ国が債務返済に行き詰まると、資源採掘権や施設運営権等を取るケースも少なからずあることが、広く問題視されるようになってきた。

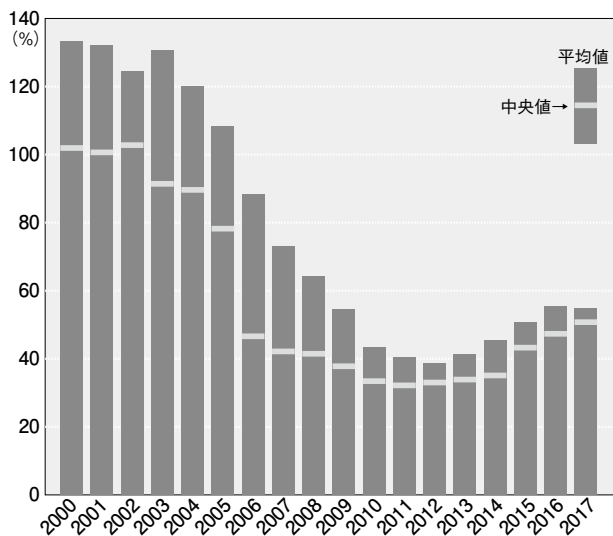
なお、低所得国の債務状況については、中国借款

図1-11 世界のGDP成長率と地域別寄与度



(出典) 世界銀行 World Development Indicators

図1-12 アフリカ低所得国の公的債務比率 (対GDP)



(出典) 世界銀行 World Development Indicators

に限らず、商業借入の拡大も観察できる。未曾有の金融危機に対し、先進各国の中央銀行はゼロ金利政策（あるいはマイナス金利）、量的緩和政策等、「非伝統的金融政策」で対処することとなったが、これが世界的なカネ余り状況をもたらし、機関投資家にとっては、必要な利回りを確保することができなくなった。このため、より利回りの高い融資先を探す動きを強めることとなり、途上国の民間資金調達により容易となった。金融危機対応のための財政出動が容認されたこととも相まって、一部の途上国では

債務状況の悪化が懸念される状況にもなってきている。

#### ◆援助アジェンダとしてのインフラ回帰

世界金融危機への対応策を進めるなか、世界銀行において、このころから「インフラ回帰」ともいえる姿勢が明らかになってくる。世界銀行のインフラ向け融資規模は、2003年度（2002年7月～03年6月）には70億ドル規模だったが、2009年度には200億ドルにまで増加させた。金融危機以前からインフラ重視へと徐々に姿勢を転換していたが、金融危機を経て、危機対応策としてのインフラ支出の維持、さらなる拡大の必要性を主張するようになった。世界銀行は、さらに個々の開発途上国の景気対策にとどまらず、世界的な総需要の維持・拡大の一環としても、途上国のインフラ支出を拡大すべきと呼びかけ、迅速かつ効果的なインフラ支援に向けた協力プラットフォームとして、2008年にInfrastructure Recovery and Assets (INFRA) Platformを立ち上げた。またアフリカを重点支援対象とし、IDA 15次増資（2008～11年）にあたって、アフリカ諸国への資金配分の増額とともに、その資金配分の半分をインフラ開発や地域統合事業へ充当する方針を示した。

このようなインフラ重視の姿勢は、他の二国間ドナーにも共通してみられる。日本は従来もインフラ重視の姿勢だったが、2008年5月に横浜で開催した

第4回アフリカ開発会議（TICAD IV）において、成長の加速化を重点議題とし、インフラおよび農業分野への40億ドル支援をコミットした。英国国際開発省（DFID）は2007年に策定した「Growth and Infrastructure Policy Paper」において、成長促進に向けたインフラ、民間セクター開発、貿易重視の姿勢を明確にした。EUも、20億ユーロのEU Africa Infrastructure Trust Fundを立ち上げ、加盟各国の追加拠出により、これを50億ユーロにまで拡大する方針を発表した。また米国ミレニアム挑戦公社（MCC）は各国のコンパクトの中で、いずれも運輸インフラを主要な支援事業として取り上げている。

また、国際機関、OECD諸国とは別に、中国のインフラ支援も徐々に拡大しつつあった。HIPC債務削減ののち、先進国からのアフリカにおけるインフラ整備資金（借款）の供与が絞られていたなかで、中国はアフリカを中心に開発途上国において積極的にインフラ建設を推進していった。

日本のインフラ支援に対しては、一時期は「逆風」も吹いたが、それでも日本は首尾一貫してその重要性を唱えてきた。そこに、上述のとおり2000年代に入ってから日本の主張に世界の情勢が追いついてきたような恰好となってきた。日本の継続したインフラ支援は国内（政府、JICAを含む関係機関、民間セクター）へのノウハウの蓄積をもたらし、近年の質の高いインフラ支援を可能とした。

#### ◆持続可能な開発目標（SDGs）の合意

2015年9月の「国連持続可能な開発サミット」において、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の合意形成がなされ、2016年1月に発効した。SDGs（Sustainable Development Goals）には、17の目標と169項目の達成基準が盛り込まれている。MDGsで目標とされた貧困や社会開発といった主に開発途上国の開発課題のみならず、気候変動や持続可能な消費と生産といった先進国も含めた課題を対象としていることが特徴の一つである。また、MDGsでは必ずしも明示的に含まれなかった国内での不平等、質的な側面に関する課題も含まれ、さらに目標達成のためのステークホルダーとしても、政府や援助機関

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



SDGsの17の目標

のみならず、民間セクター、市民セクターも含むものとなった。

またMDGsが事務局主導で、十分なコンサルテーションなく策定されたことへの批判も受け、SDGsの策定には最終的に70カ国が参加し、市民社会、NGO等も含む大規模なプロセスとなった<sup>49</sup>。一方で、多くの参加者の合意を得るため個々の団体が推す特定 이슈を盛り込むためのロビー活動も活発に行われた結果、MDGsに比べ目標が非常に多くなってしまったことは否めない。さらにSDGsの各々の目標は相互に関連しており、相互補完的な目標もあれば、逆にトレードオフが生じる可能性のある目標もある（飢餓撲滅のための農業生産拡大と自然環境への負荷、食糧生産と再生可能エネルギーの間での土地資源配分など）。このため今後の実施段階においては、このようなSDGsの各目標の相互依存関係を踏まえ、各国が自国の実情にあわせて、最適な政策・プログラムに優先順位をつけ、配分を特定する作業が不可欠である。

MDGsがそれまでの国際目標に比べて優れているとされた点の一つに、そのモニタリングメカニズムの確立があり、SDGsにおいても、このメカニズムは受け継がれている。ただしSDGsに盛り込まれた達成基準については、サービスの質的向上、能力の強化、不平等の是正、人権の擁護など、数値で示すことが困難な指標も含まれる。また測定可能な指標についても、必ずしもすべての開発途上国において統計基盤が確立しているとは限らず、モニタリング体制を含めた国際的な支援の実施が必要となる。

●49 日本はSDGs策定プロセスのなかで、2013年5月、「国際保健外交戦略」を策定し、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成に向けて取り組みを強化する方針を打ち出した。また、自然災害を人命や長年の開発成果を一瞬で奪いかねない大きなリスクと位置づけ、防災の視点も盛り込むよう、強く働きかけた。

さらに目標の拡大・多様化の表裏をなす問題として、その達成に必要な資金額が膨大なものとなっている。国連によると、2030年までに年間5～7兆ドルの投資が必要で、今後、途上国全体で年間2.5兆ドルの投資資金が不足するとされている。一義的には国内資源動員を最優先することがアディスアベバ行動目標<sup>●50</sup>において確認されているが、ODAを含む外部資金の動員も不可欠である。このため、SDGs達成に向けた資金動員としては、民間資金の動員も大きな課題であり、モンテレー合意以降に現れたような「革新的資金動員」の新たなアイデア、規模の拡大が求められている。すなわち公的機関が民間投資家にとってのリスクを引き下げる形で介入することで、さらに多額の民間投資資金をレバレッジし、これによりSDGs達成に向けた十分な量の資金を動員することが期待されている。

世界銀行グループはこの考え方を推し進めた「開発資金最大化」を提唱している。これは、開発事業への資金供与の要請があった場合、①まず民間資金での実施が可能かどうかを検討し、必要であれば、その投資環境整備等にかかる政策改善を行うことを考える。②仮に全般的な投資環境整備のみでは、民間資金の動員に十分な水準までリスクが低減しないと判断されれば、次に保証スキームでの対応など、世銀の直接的な資金負担が少ない形態での対応ができないか検討する。③それでも民間資金での対応が困難と判断される場合にのみ、世銀の譲許的な資金供与を行う、という考え方である。

#### ◆パリ協定の採択

2015年11月30日からパリで開催されていた国連気候変動枠組条約（UN FCCC）第21回締約国会議（COP21）は、12月12日、京都議定書に代わる2020年以降の温室効果ガス（GHG：greenhouse gas）排出削減のための新たな国際枠組みとなる「パリ協定」を採択した。パリ協定における削減目標は、世界共通の長期目標として、21世紀末の平均気温上昇を産業革命以前との比較で「2℃より十分に低く保つ」という2℃目標に加え、気候変動の影響を受けやすい島嶼国等に配慮して、1.5℃以下に抑えるよう努力することを明記した。同協定は、この気温上

昇抑制目標に向けて、開発途上国を含むすべての国がGHG排出削減に取り組むべきとする初めての枠組みであり、国際的な気候変動対策にとって歴史的な合意となった。しかし、この交渉では、多くの点で貿易競争を背景とした先進国と途上国（特に競争相手となった中国、インドなどの大口排出国）との間の対立もみられた。

1997年の京都議定書は、附属書I国（先進国）、非附属書I国（途上国）の間での「共通だが差異のある責任」の原則のもと、先進国のみが温室効果ガス削減義務を負うものだった。これは当時の経済力の差を踏まえた設計であったが、結果的に自国の経済力への悪影響を懸念した米国の離脱を招いた。さらにその後の新興国（特に経済的にも競争相手となった中国）の排出量の急速な伸びに伴い、先進国の排出量シェアは4分の1以下となったことで、大口排出途上国の入らない枠組みの実効性への懸念が先進国間で強まった。このためパリ協定では、世界全体のGHG削減量の目標数値を盛り込むことは見送られたが、世界全体の排出をできるだけ早期に削減の方向に転換し、今世紀後半までにGHGの排出と吸収のバランスを達成することを目指すこととした。

そのうえで途上国を含むすべての国が、「自国が決定する貢献」（NDCs：Nationally Determined Contributions）を5年ごとに提出し、進捗状況の検証のため、2018年に「促進的対話」、2023年以降5年ごとに「グローバル・ストックテイク」（世界全体の実施状況の検討）を行い、「測定・報告・検証」（MRV）するという形となった。ただし、すでに提出された各国の約束草案（削減目標案）を総計しても2℃目標の達成には不十分な状況にあるため、5年ごとに更新する目標では、その前に提出した目標よりも前進することが求められている。

資金支援も交渉の大きな課題だったが、先進締約国が途上国への資金提供を行う義務を継続するとともに、途上国についても「自主的な資金の提供又はその支援の継続を奨励」され、中国等の新興国も提供主体として位置づけられた。ただし、先進国は資金援助に関する報告を2年に一度行うことを義務づけられているが、途上国には義務づけされていない。

●50 2015年7月にエチオピアのアディスアベバで開催された「第3回開発資金国際会議」において採択された行動目標

また資金の規模については、COP15における目標（2020年までに年間1000億ドル）を2025年まで継続すること、および同年までにこれを下限とした新たな数値目標を設定することとされた。

技術開発・移転については、緩和および適応に関する技術開発・技術移転を完全に実現することの重要性を長期的視点で共有し、包括的な指針となる「技術に関する枠組み」を設定することとされた。交渉の最大の論点は、知的財産権の扱いであったが、最終的には知的財産権に関する言及は一切なくなった。知的財産権を技術移転の障害と見なし、環境技術の知的財産権の強制許諾、知的財産権に守られた技術獲得への資金援助を強く求める途上国側に対し、企業のイノベーションを阻害するリスクへの懸念から先進国が反対するという構図であった。一方、気候変動への対処におけるイノベーションの重要性を

踏まえて、特に初期段階における技術支援、資金支援等を行うことや、グローバル・ストックテイクにおいて途上国に対する協力の状況について考慮に入れることを規定した。

ただし、パリ協定には先送りされた課題も少なくない。このうち最も重要とみられる課題が、各国の温暖化対策の実効性を高める仕組みづくりである。国際エネルギー機関（IEA）は、各国が約束草案の温室効果ガス削減目標を達成したとしても、地球の気温は2100年までに約2.7°C上昇すると予測しており、パリ協定が掲げた1.5～2.0°C目標の実現は容易ではない。また法的な義務づけがないため、各国の目標達成自体も懸念される。5年ごとのレビュー制度を現実的な削減強化に結びつけていくためには、具体的な運用方法を定めることが求められている。

## column »

### 世界金融危機と世界食料価格危機

2008年には世界的な食料価格の急騰があった。投資対象を物色していた金融市場の投機的な動きが、一次産品市場にも目をつけたのだ。国連世界食糧計画（WFP）は、このときの高騰を、「静かなる津波に世界経済が飲み込まれている」と自然災害に例えて表現したほどである。これが「世界食料価格危機」であり、アフリカや中東、南米では暴動を引き起こすに至った（「価格」危機であり、供給量が不足したわけではなかった）。

食料価格危機は投機だけが引き起こしたものではない。基底には世界人口の増加や新興国の経済発展に伴う食生活の変化による穀物需要の増大がある。これに干ばつや洪水などの自然災害、輸出規制、バイオ燃料原料としての穀物利用の増加といった要因が加わるため、真の原因を特定することはなかなか困難である。世界金融危機は各国政府と国際機関が協調して対策を講じた（JICAもアジア3ヵ国計2370億円の緊急財政支援円借款で支援した）ことで2009年以降徐々に落ち着きを取り戻したのに対し、食料価格は、2012年に再び急騰。これは投機とは関係がなく、一大生産地

米国での夏の干ばつ被害を引き金としたものであり、トウモロコシと大豆の価格は過去最高値を更新するほどであった。

幸い、この後の食料価格は砂糖を除き落ち着いている。だが、何らかの事情で再び食料価格は急上昇するかもしれない。食料価格上昇の影響を真っ先に受けるのは世界の貧困層、それも国として輸入する体力に欠ける開発途上国の貧困層だ。また、不思議なことに取り引市場での価格が上昇しても生産者買取価格はさほど上昇しない。途上国の農民は世界の食料価格上昇からこれといったリターンを得ていないのだ。

2008年の食料価格危機は、同年の北海道洞爺湖サミットで議論され、対策が共同声明に盛り込まれた。また、SDGsの目標2では食料安全保障と栄養改善の目標が設定された。JICAではこの目標達成に寄与すべく、取り組みの強化を図っている（第4節p.128参照）。金融市場の投機的な動きは世界の食料価格にとってはた迷惑以外の何物でもなかった。しかし、これをきっかけに世界の食料安全保障と栄養改善が強く意識されるようになり、農業・食料の分野でさまざまな支援・対策が実行に移されることになった。その意味では、百害をもたらした投機的な動きにも一利はあったといえよう。